

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1971000128		
法人名	社会福祉法人 ぎんが福祉会		
事業所名	グループホーム 雀のお宿		
所在地	甲斐市下今井1730		
自己評価作成日	平成25年8月24日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokouhyou.jp/kaigosip/Top.do?PCD=19
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	山梨県社会福祉協議会		
所在地	甲府市北新1-2-12		
訪問調査日	平成25年9月19日(木)		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「その人なりの生活に寄り添い、安心して尊厳ある暮らしを保障する」を理念に家庭的な雰囲気の中、一人一人の生活スタイルを大事にしている。広い敷地内には枯山水風の日本庭園や畑があり、収穫された作物や果樹を食事やおやつで提供している。
また、障害者グループホームを併設しており普段から交流を図ることで利用者同士お互い良い刺激となる関係を築いている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

道路に沿った2階建ての事業所である。「子供110番の家」の登録がしており、子どもたちが気軽に立ち寄れる様に掲示がある。広い敷地内にはデイサービスがある。事業所2階の障害者グループホームと共に利用者はその方たちとも交流が図れる。また、各事業所間の協力体制も出来ており職員は心強い。敷地内の畑にはナスやオクラ・トマト等の野菜が実り、普通の暮らしが覗える。
理念にある「利用者一人ひとりに寄り添った対応」は、台所で食器洗いやふきん掛けをしている利用者の笑顔やしぐさ、それらを見守っている職員の優しい表情から伝わってくる。
今後は、家族と一緒に宿泊旅行を企画し検討している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

事業所名 グループホーム 雀のお宿

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価(実践状況)		外部評価	
			ユニット名()	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I. 理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「その人なりの生活に寄り添い 安心した尊厳のある暮らしを保障する」という理念に基づきサービスを実施し、また、共有が図れるよう理念を職員会議の次第に印刷している。	理念は、玄関と事務所に掲示して日常的に目に止まる様にしている。理念の「寄り添う…」とは生活面で近くにいる事と心を理解するという両面からの支援と考えている。新人オリエンテーションで管理者が理念の説明をしている。職員会議・カンファレンス時は、利用者サイドで検討し職員一同で理念を共有している。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	自治会や地域行事への参加を積極的に行ったり、地域のこども110番への登録をしており、子どもたちが気軽に立ち寄れるよう掲示している。また、近隣のお店での買い物や散歩などを利用者と一緒に地域住民の方とあいさつや会話などの交流を行っている。	自治会に加入している。回覧物も回ってくる。事業所前の道路が通学路になっており子供達がイレを借りに来た事があった。その後、子供たちからお礼の手紙が届いた。祭りに参加したり、地域の祭りで子供獅子舞の訪問時には、近所の店でお菓子を買ってお礼に渡すなど日常的に地域と交流がある。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議で現在の利用者の状況を説明し地域への理解を図ったり、こども110番や夏休みの学生ボランティア体験を通して子供たちが利用者や直接触れ合う機会を作っている。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	約2か月に1回のペースで開催している。委員は利用者、家族、地域民生委員、老人クラブ、行政、介護員、管理者で構成しており、幅広い意見交換を行っている。	「行事の写真があると参加者に分かり易くなるのではないかな？」という提案から、利用者・家族の了解を取り運営会議の資料に入れた所、大変好評であった。災害時には、地域と事業所でお互いに出来る事を協力し合う事を確認している。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に参加してもらっている他、週に1回は市役所へ訪問し、現状の報告を行っている。	管理者が、週1回は市役所を訪れ現状報告をしている。また、市からは困難事例について相談を受ける事もあり。スムーズな協力関係を築いている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の弊害を職員間で共有したり、目に見える拘束以外の言葉の拘束にも注意している。天気の良い日は玄関や窓を日常的に開放したり、防犯上最低限の施錠に努めている。離設がないよう所在を確認を職員間で行うとともに、センサーを設置し事故防止にも努めている。	外に出ていく利用者が、一休みしたくなる様なベンチを玄関の外に置いたり、出るのを止めずに一緒に付添う等の工夫をしている。また、「どうしましたか？」と思い聞いて対応している。スピーチロックにならない様な柔らかい言葉遣いを心がけている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内で虐待についての研修会を全職員対象に行い、虐待の防止に努めている。			
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	必要時には司法書士と相談しながら成年後見制度を利用している。外部研修にも参加し知識の習得に努めている。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書に沿って説明しているが、1度に全ての事を理解するのは大変なので疑問点や不明点はいつでも相談してもらうよう説明している。			

自己	外部	項目	自己評価(実践状況)		外部評価	
			ユニット名()	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議に利用者、家族にも参加してもらい、意見を出してもらっている。利用者の家族には何でも気がついたことを意見箱に投函してほしい旨を説明している。また、毎年1回家族会を開催したり、家族へのアンケートを実施し要望や意見を聞きだしている。	「食事の塩分が少し多いのではないか？」と家族会で意見があった。今は塩分計で計っている。家族アンケートは、食事・排泄・生活など各項目に分けて意見が出しやすいように工夫している。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議では、なるべく全職員に発言してもらえよう投げかけている。職員会議は毎月1回行い、ほぼ全職員が参加している。	日常的に意見が多い。勤務の時間帯を利用者の状況に合わせて変更する提案や備品の購入など自由に希望を出している。外部研修の案内は、事務所に掲示してあり、申し出を受けている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	実績や勤務状況、資格取得者はパート契約から正規契約する実績がある。			
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	認知症実践者研修は毎年1名受講している。また、必要と思われる研修には参加を促し研修参加後は研修記録を提出している。介護福祉士国家試験受験者がいる時は有資格者が実技指導を行っている。			
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修等で知り得た仲間などで情報交換を行い、活動の幅を広げるよう努めている。また同一市内のグループホームには電話や訪問で近況を伝えあっている。			
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	環境が変わることの不安に傾聴し、安心した生活が送られるよう関係、環境作りに配慮している。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	不安や要望等何でも相談してもらおう声を掛けるとともに相談しやすい環境作りに努めている。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	介護サービスにとらわれず多様なサービス利用の可能性や方向性を提案している。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を楽しんでいる	食事やお茶を一緒にとったり、農作業や家事については教えてもらいながらお互いに尊重し合える環境作りに努めている。			

自己	外部	項目	自己評価(実践状況)	外部評価	
			ユニット名()	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月利用者の近況や写真を郵送し報告。面会は基本的に365日いつでも可能。そのほかにも行事の案内を行い来所しやすい雰囲気作りに努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人からの手紙の返信や年賀状を書く支援や自宅周辺へのドライブをすることもある。	学生時代の友人達の訪問がある利用者もいる。絵画や編み物などの趣味を続けていた利用者もいたが、徐々に機能低下して今は持続出来なくなっている。野菜作りなどの畑仕事は、出来る利用者が張り切って参加している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者の関係性を配慮し、基本的な座席が決まっている。会話にうまく加われない場面がみられる時は職員が声を掛け、話に加わるきっかけ作りや話題を提供している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院等で退所後も状態の確認や方向性についての家族、ケアマネジャーや行政と連携を図りながら相談している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	言葉の思いや意向の確認他、体の様子や本人の安心した表情を観察したり、暮らしてきた背景を考慮しながら把握に努めている。	自分の思いを表現出来る利用者は半数である。日常的な関わりの中で、利用者の表情や動き・態度・会話などから汲み取っている。その内容については職員間で共有出来る様にカードックスに記録し、重要な内容についてはアンダーラインを引いて周知している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	今まで暮らしてきた生活環境などを十分に理解、把握しアセスメントを行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々生活していく中で、毎日とは同じではない。その時その場に応じた心身状況の把握や想いをくみ取るように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者、家族の意向を第一に優先するとともに、専門的見地からの提案を行い現状に即した本人のための計画作成に努めている。	誰の為のプラン(本人のプラン)かを基本として介護計画書を作成している。経過記録は全職員が記入している。計画は3ヶ月に1度評価しプランの見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録を用いて、職員間で把握し個別のケアを行っている。また、実践したことについて記録、申し送りを行い情報共有を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価(実践状況)	外部評価	
			ユニット名()	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	一人一人のニーズに対応し、他職種との連携を図り、多様なサービス利用の可能性や方向性を提案している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源を把握し、本人の力を最大限に発揮できるように安全を考慮し楽しめるような支援に努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	連携医療機関が主な受診場所となるが、必要時には、昔からのかかりつけ医と連絡をとり受診を行っている。	近くに同系列のクリニックがあり緊急時の対応が可能である。昔からの馴染みの整形に受診している利用者や認知症の専門医に受診している利用者もいる。受診は職員が付添う事が多い。家族が付添う場合は、状況を書面で伝えている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎日バイタルサインのチェックを行い、異常があるときは併設デイサービスの看護師に報告したり連携医療機関に連絡している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時は書面や口頭での連携を図るほか、面会の際には状態や今後について話をしている。また、病院からカンファレンス出席の依頼があった時には出席している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約の際に話し合いの機会をもつ他、家族と連絡を取りながら希望を優先するように努めている。ターミナルケアの実践例もあるが医療行為が必要な場合は入院する例が多く、現状では看取りまで行えるケースは少ない。	契約時には、家族から重度化した場合の対応の希望を聞いている。身体的に重度になっても、入浴方法などの工夫をして事業所での対応は可能である。医療行為が必要でないごく自然な形の看取りは今までも経験している。	介護職員が安心してターミナルケア・重度化対応ケアが出来る様に、具体的な対応を学べる職員研修の開催を期待したい。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	全職員が消防署の行う救急救命訓練を受講し毎年施設内でも勉強会を行っている。また、AEDを設置しており使用の仕方の勉強会を開催している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回防災訓練を実施している他、地域の防災訓練にも参加している。運営推進会議で、現在の利用状況を報告し、地域の方に現状を知ってもらうよう努めている。	年2回の訓練は昼と夜間を想定して実施している。夜間は2階の障害者が協力してくれる。アルソックに加入している。避難経路や避難の矢印が壁に貼ってある。また、夜勤者は業務開始時に防火管理点検表をチェックし火災の発生に注意している。	火災発生時は2階の障害者の協力はあっても、夜勤者が一人で冷静に判断して対応するのは難しいと思われる。頭で解っていても実際に一人でやってみると慌ててしまう。夜勤者全員が夜間を想定した訓練を経験出来る機会を期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの個性や尊厳を大事にし、言葉掛けに注意している。排泄には職員間だけでしかわからないように、言葉を工夫している。	基本的には利用者は姓で呼んでいる。個人情報の取り扱いについては採用時に契約している。入浴介助は男性職員が少ないので、同性介護も可能ではあるが、男性の中には女性でも良いと言う利用者もいる。資料管理は徹底している。	

自己	外部	項目	自己評価(実践状況)	外部評価	
			ユニット名()	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者が思いや希望を言いやすい環境作りや言葉掛けに配慮している。思いが言葉で表出出来ない方には表情等多面的に捉えるよう職員が心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	生活暦や現在の状態を考慮し各自が自由に過ごせるよう努めている。食事時間は目安で決まってはいるが本人のその日のペースに合わせて提供している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	昔からの趣味や好きな色、デザインの物を家族に用意してもらったり、職員と一緒に買い物に付き添う。日常の普段着から外出時はおしゃれ着に着替えたり就寝前は寝間着に着替える声掛けを行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の得て不得手を把握し、手伝いを行ってもらっている。職員も一緒に食べ食事が楽しくなるよう配慮している。	食事の下ごしらえや食器洗いなどを生き生きと行っている。下膳は各自で行い、テーブル拭きも支援している。昼食は事業所のみんでつくるが朝と夕食は外部からの食材委託となっている。外部からの食材委託も含めて食事の献立は利用者の希望を聞いている。また、行事食も取り入れている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人一人の生活暦、嗜好に合わせて提供しているとともに、体調の変化に注意しながら摂取量が少ない時は代替品や栄養補助食品を提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後、就寝前の口腔ケア実践を介助、声掛けするが「いつもしているから」と一部利用者には実践できていない。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	身体状況を把握し、出来るだけおむつやリハビリパンツの使用が少なくなるようカンファレンスで話し合っている。また、職員間で排尿や排便の隠語を使用し羞恥心にも配慮している。	安易なおむつ使用はしない。昼夜おむつ使用者は1名である。トイレは3箇所あり、必要時に声をかけて誘導している。不用な電気釜を使って蒸しタオルを部屋に用意するなどの工夫をして利用者の清潔保持に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日ヨーグルト、牛乳を提供し自然排便を心掛けているが排便間隔が長い時は下剤服用を介助している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的に毎日入浴可能。夕方から夜間にかけては障害者の利用者が入浴するため対応できない事が多い。	入浴を嫌がる利用者には、強制することが却って逆効果と言う事を職員は分っている。「雀の湯、本日女性サービスデー源泉かけ流し…」等の張り紙をして入浴を誘っている。	

自己	外部	項目	自己評価(実践状況)		外部評価	
			ユニット名()	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人一人の安眠できる環境作り(寝具や調度、室温)に配慮している。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	落としてしまったり、飲み忘れてしまうことがあるので職員が管理している。食事時手渡し服薬を確認している。認知症の薬の説明は利用者には出来ない。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一日の生活の中で、一人ひとりに合った役割を見つけ、本人の力を最大限に活かす配慮をしている。また、日々の暮らしの中で、楽しみを見つけたり、外出を行ったりと気分転換を図れるように努めている。			
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望があれば出来る限り外出している。ドライブの際は行きたい場所を利用者に聞き、出かけるようにしている。	毎月1回はドライブや外食に出かけている。必要時は本部の大きい車を借りていく。忍野や真原の桜並木・根津記念公園などに外出している。階段のある時は店の人に協力してもらうなど外部の人との交流の機会にもなっている。。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望がある方には家族にも了解をとり、小銭程度を渡している。しまい忘れ方不明になることがあるので大きなお金は事務所で管理している。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人からの希望があれば、家族に電話を行えるように支援を行っている。年賀状や手紙を書く支援も行っている。			
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食堂には季節の花を飾るようにし、準備、後始末を利用者が行う事もある。排泄の匂いがないように気を付けている。	木造作りの建物で暖かみがある。広い廊下と開放した玄関からは、陽と新鮮な空気が入り、開放感が感じられる。また、廊下や玄関の外に置かれたベンチは、利用者が自然な形で座り楽しいおしゃべりの場となっている。職員や利用者の動きは多い中で、何故かゆったりとした時間が流れている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂には季節の花を飾るようにし、準備、後始末を利用者が行う事もある。排泄の匂いがないように気を付けている。			
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れたものは持ち込み自由。写真や仏壇を置いている利用者もいる。	畳の部屋もあり布団の利用も可能であるが、現在は全員がベッドを利用している。テレビ・お位牌など危険物以外は自由に持ち込み、それぞれ好みの部屋作りが出来ている。天気が良くてくさんの布団が干してあった。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとりに合わせた、自立して行えることを見つけ、本人の力を最大限に発揮出来るような支援に努めている。			